

リサイクルステーション

担当

環境課 内線306

・リサイクルにご協力を

リサイクルステーション

◇と き 11月6日(日) 午前9時～11時(時間厳守)
(時間外の場合は、お引き受けできません)

◇と ころ 旧日本ラインシュロス駐車場(太田橋東側)

◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります

◇回収品目 ①新聞紙 ②雑誌 ③折り込みチラシ ④段ボール
⑤紙箱(せっけん・シャンプー・リンス・たばこ・トイレットペーパーのしなど芳香剤加工した紙容器は再生紙ができなくなりますので回収しません)
⑥牛乳パック ⑦使用済み食用油 ⑧古着(春夏物衣料品、綿素材のもののみ回収します)
⑨アルミ缶 ⑩ペットボトル ⑪発泡スチロール・食品トレイ
⑫割りばし(洗って乾かす。竹ばし・塗りばし・焼け焦げたばしは回収しません)
※時間帯によっては駐車場が混雑しご迷惑をおかけします。時間に余裕をもってお越しください



自宅に、大手消費者金融業者名のDMハガキが届いた。で、30万円の融資を依頼した。業者から「信用性を見るために1万円を入金するの」で、2万円を足して合計3万円を振り込んでください」と

◇相談

最近、大手消費者金融業者名をかたったヤミ金業者(注)の保証金詐欺に関するトラブルが新たに発生しています。手口が非常に巧妙で悪質です。

大手消費者金融業者名をかたったヤミ金業者の保証金詐欺に気を付けて!!

窓口は…消費生活相談情報

岐阜県消費生活センター
電話 058-265-0999
中濃地域振興局振興課
電話 25-3111(可茂総合庁舎内)
美濃加茂市消費者リーダー 中野
電話 28-8522



このDMハガキは、大手消費者金融業者名を使用し、広告内容も極めてよく似ており、一見してだれもが大手消費者金融業者と錯覚すると思われました。人の錯覚を悪用して、融資申込者の個人情報聞き取る手口です。この業者は、最初から30万円を融資する気はなく、保証金などの名目で相談者に繰り返し振り込みをさせ、振込金をだまし取るつもりであったと考えられます。

相談者には、①携帯と自宅の電話を解約し、業者が連絡を取れないようにすること、②勤務先には事情を話して協力してもらうこと、③最寄りの警察署に被害届を出すことを助言しました。

また、名をかたられた大手消費者金融業者のお客様サービスセンターには情報提供をしました。

◇処理

言われ、振り込んだ。その後、大手消費者金融業者でないことが分かった。解約を申し出たところ3万円の解約料を請求され支払ったが、勤務先に電話するなど業者からの嫌がらせが続いている。今後どうしたらよいのか。

消費者への アドバイス

●消費者金融業者から融資を受ける契約は、金銭消費貸借契約にあたり、業者は貸付利率や期間を定めた契約書を交付しなければなりません。電話一本で融資申し込みができ、契約に際し、契約書が交付されないような取引形態をとる業者はヤミ金業者(注)と思われるので、このような業者とは安易に契約をしないようにしましょう。

●信頼できる業者であると確認できるまでは、おやみに個人情報を教えないようにしましょう。

●DMハガキが届いても、安易に連絡先に電話しないようにしましょう。

(注)ヤミ金業者とは…債務の返済に苦しむ人たちの弱みにつけ込み、年数百パーセントから数千パーセントの超高金利で貸し付け、支払いが滞ると暴力的な言葉や態度で取り立てを行う違法金融業者です
消費生活で困ったことがありましたら早急に最寄りの相談窓口にご相談してください